

令和5年度 事業計画ならびに予算のお知らせ

令和5年2月16日に開催されました第116回組合会にて、
令和5年度事業計画ならびに収入支出予算が承認されました。

* * *

令和7年『TJK50周年—事業・財務・組織の盤石な体制—』の構築に向け、
令和5年度は「挑戦の年度」となります。

令和5年度 予算TOPIX

- 保険料率（調整保険料率含む）は、12年連続8.9% を維持するも経常収支は赤字
- 被保険者数 は、初めて30万人を突破（303,700人）
- 事業遂行のための貴重な原資、保険料収入 は1440.3億円。
- 保険給付費へ696.6億円、高齢者負担金へ677.4億円 を計上。
- ICT業界の最大資産“ヒト”。その健康づくりへ120.0億円。

加入するみなさまの“健康”、“生活”、“安心”へ寄与するため、
TJKは積極的な健康投資を行ってまいります。

健康保険料率 **8.9%** 介護保険料率 **1.8%**



令和5年度 収入支出予算の概要

調整保険料収入 21.4億円

- ◆高額な医療費の発生に備え、健康保険組合連合会（以下、健保連）が行っている「交付金事業」の財源に充てる為、組合員のみなさまに納めていただく保険料

施設利用料 16.3億円

- ◆直営施設の利用料収入、各健診の受診料

財政調整事業交付金 12.8億円

- ◆T J Kで高額な医療費が発生した場合に財政調整事業拠出金を財源として健保連から助成される交付金

前年度からの繰越金 61.3億円

- ◆令和4年度収支残額からの繰越金

準備金からの繰入金 16.4億円

- ◆健康保険法に基づき保有している準備金より繰入

その他 7.0億円

- ◆国庫からの事務費補助金など

収入予算総額
1,575.5億円

保険料収入 1,440.3億円

- ◆事業主と被保険者との折半で、給与および賞与から納めていただくT J Kの主要財源。医療費や、健診・メンタルヘルス相談等にかかわる健康管理事業、保養施設・運動施設等にかかわる健康増進事業などの原資

支出予算総額
1,575.5億円

保険給付費 696.6億円

- ◆健保組合事業の根幹である医療費および出産時などの現金給付を行うための予算

高齢者医療への負担金
677.4億円

- ①前期高齢者納付金 291.4億円
65～74歳の前期高齢者医療に対する納付金
- ②後期高齢者支援金 386.0億円
75歳以上の後期高齢者医療に対する支援金

健康管理／健康増進の費用 120.0億円

- ・健診、メンタルヘルス等 77.5億円
- ・保養施設、運動施設等 38.5億円
- ・保健に関する周知・広報、健康教育 4.0億円
- ◆健診やメンタルヘルス、保養施設の運営やフィットネス施設の利用契約など、スケールメリットを活かした付加価値の高いサービス事業のための予算

財政調整事業拠出金 21.4億円

- ◆政令で定められた「交付金事業」の財源に充てるため、組合員の皆さまに納めていただいた調整保険料を健保連に拠出

事務費 16.2億円

- ◆T J Kの事務運営費で業務委託費用およびシステム維持費用等

予備費 15.0億円

- ◆不測の事態に備えて計上する予算

営繕費・その他 28.9億円

- ◆直営施設の修繕費用等

経常収入	1,463.4億円
経常支出	1,511.3億円
経常収支差引（※1）	-47.9億円

※1経常収支差引は、繰越金、繰入金、営繕費や予備費など突発的に発生する収支科目を除いた収支。

国へ拠出されます

客観情勢

高齢者医療保険制度への負担増とマイナンバー活用の進展

出口が見えつつあるL a s t コロナ禍。地政学含め先行きが不透明かつ複雑な“VUCA”時代ですが、ICTビジネスはDXの加速等により隆盛、停滞していた人の流動性も活発化し、ICT人材の不足は顕著で各社の採用計画値は過去最高値となっています。

一方、団塊世代の後期高齢者医療保険制度への移行により、負担金が増加の一途、団塊世代が完全に後期高齢者となる“2025年問題”を象徴する社会保障費の膨張など、現役世代への負担増は避けられない現実となっています。

また、国家戦略としての医療DX化、医療機関窓口でのオンライン資格確認、給付金の公金口座受取、健康保険証のマイナンバーカード化など、マイナンバーを活用したデジタル化は今後の健保経営、事業展開に大きく影響を及ぼします。

保険料率

保険料率は12年連続8.9%を維持

保険料率（調整保険料率含）は平成24年度以降12年連続8.9%を維持、健康保険組合平均を0.36ポイント下回っています。（令和4年度健保連平均9.26%）

保険給付費

平均年齢の上昇や医療技術の高度化等により増加傾向が顕著

保険給付は平均年齢の上昇や医療技術の高度化等により増加傾向が顕著（前年度対比で44億円増加）。医療費適正化対策を積極的に実施いたします。

高齢者負担金

加速する日本の“少子超高齢化”と“人口減少”

2025年には団塊世代が完全に後期高齢者となる一方、出生率は80万人未満（2022年）と、他の主要先進国に類を見ない速さで進展する“少子超高齢化”と“人口減少”。高齢者医療制度への負担金は677.4億円となり過去最高を更新。高齢者を支える責任の一方で、自主自立を基本とする健保運営の大きな阻害要因となっており、T J Kでは健保連とともにこの現状を訴えてまいります。

健康管理 健康増進

T J Kの存在意義である保健事業の発揮

T J K設立の原点、ICT業界での最大資産となる“ヒト”の健康づくりを積極的に実施することで、個社ではなしえない福利厚生事業を提供してまいります。

経常収支

経常収支差引額は平成27年度以来8年ぶりの赤字

経常収支差引額は平成27年度以来8年ぶりの赤字のマイナス47.9億円となりました。赤字の要因は保険料収入等の収入面の増加を、支出面、特に保険給付費や高齢者負担金の増加が大きく上回ったためです。収支均衡を保つため前年度からの繰越金61.3億円、準備金からの繰入金16.4億円を予算計上いたします。

介護保険料率は現行維持の1.8%となります

—T J Kは市区町村が運営する介護保険の代行として介護保険料を徴収しております—

40歳以上65歳未満のT J K加入者は「介護保険第2号被保険者」となり、健康保険料と共に介護保険料もT J Kに納めていただくことになります。（被扶養者負担はなし）

基礎 数値	介護保険被保険者数	168,600人	収入	介護保険料収入ほか	165.4億円
	介護保険料納付者数	135,100人	支出	介護納付金ほか	165.4億円

- ◆介護保険制度◆ 40歳以上の方が保険料を負担し、要介護状態のときに費用の1～3割を自己負担することで介護サービスを受けられる制度です。

今を生きる組織として、SDGsにも取り組んでまいります

直営施設でのアメニティの変更等による森林への環境負荷軽減やプラスチックごみの削減、LED化によるCO2排出量削減、食品リサイクル、事業所への健康経営のサポートなど、様々な事業を通じて、SDGsに取り組んでまいります。

 **できることから少しずつ。オールTJKのチカラ。**

令和5年度 適用関係状況 ―被保険者数・標準報酬―

D X化の加速により I C T業界は好調

■被保険者数

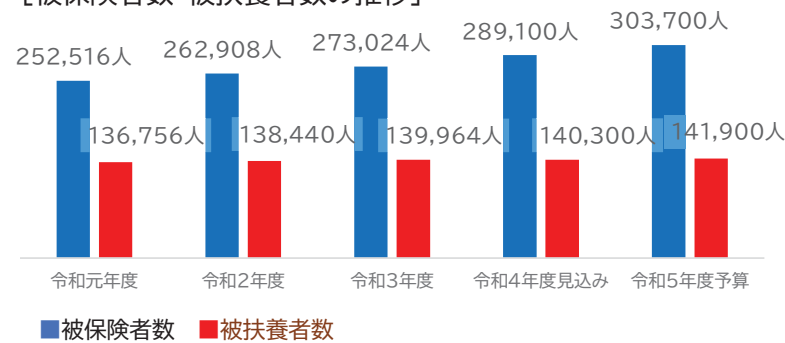
コロナ禍がD Xを加速させ I C T業界は好調で、令和4年10月調査時点の採用計画値は過去最高値になっています。I C T人材の不足は顕著であり、各社、人材確保・育成が課題になっています。

被保険者数は年間303,700人（前年度対比+14,600人）と、30万人を超える見込みであることから、加入員の健康・生活・安心をつくるT J K事業モデルの再設計を進めてまいります。

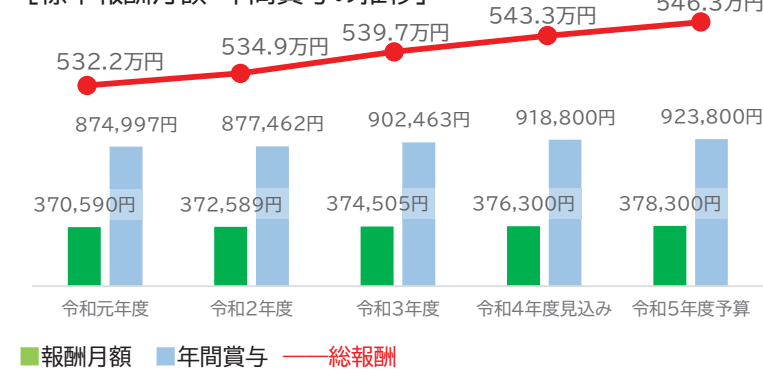
■標準報酬

人材確保のための待遇改善等は見込まれるものの、若い年齢層の増加により月額の間年平均は378,300円（前年度対比+2,000円）、年間賞与額については、923,800円（前年度対比+5,000円）を見込んでおります。

[被保険者数・被扶養者数の推移]



[標準報酬月額・年間賞与の推移]



令和5年度 保険給付事業 ―医療費―

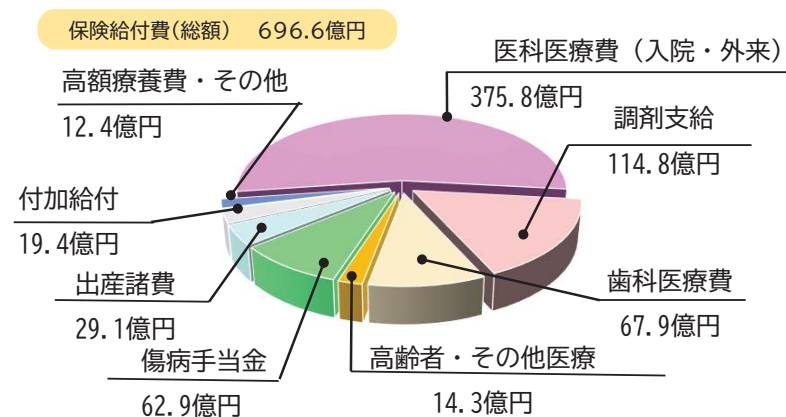
1人当たり医療費2.43%増

■医療費

コロナ禍初期の一時的な受診抑制後の軽症疾患のセルフメディケーション等は継続。医療資源の重要性は認知されつつある一方、令和5年度は必要な医療への自然増、コロナ禍の医療供給“最後の1年”を想定し、一人当たり医療費の伸び率2.43%増の予算を組んでおります。

また、政府が掲げる“異次元の少子化対策”のひとつとして、出産育児一時金（法定給付）は42万円から50万円に増額され、T J K独自の付加給付10万円と合わせて60万円の給付となります。

保険給付費 予算の内訳



T J Kの保険給付適正化への取り組み

保険給付に要する費用を適正に支出し、財政の健全化を図るため、以下の事項に取り組んでおります。

診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検

傷病手当金の適正な支給

ジェネリック医薬品の使用促進

接骨院・整骨院、「鍼（はり）」「灸（きゅう）」「あん摩マッサージ」の施術内容点検

PICK UP 国民皆保険制度

日本が誇る“国民皆保険制度”は、医療技術の進展、国民の高齢化等により、需給バランスがくずれその需要は増加の一途です。限られた医療資源の最適な配分、将来に持続可能な効率的、合理的な制度の見直しは日本が抱える課題と言えます。

令和5年度 高齢者医療への負担金

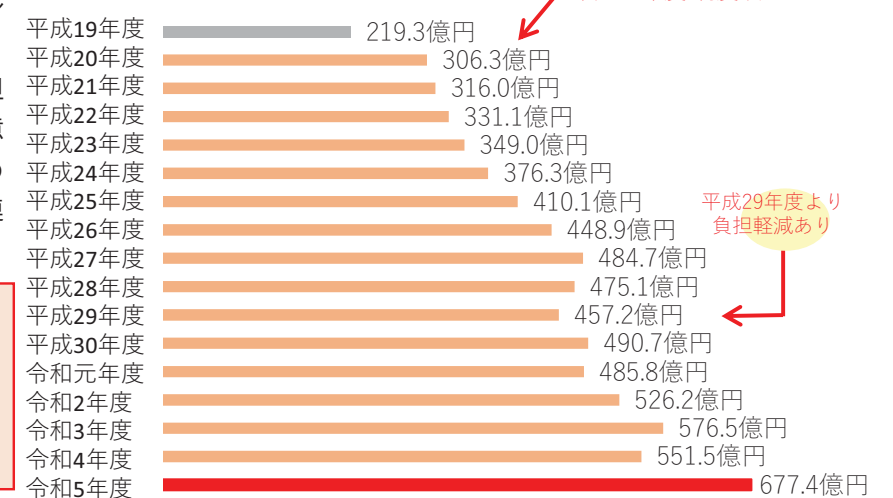
高齢者負担金は過去最高額に

高齢者医療費を支える仕組みは、『高齢者自身の保険料と税金』、そして『現役世代からの支援』です。T J Kが拠出する高齢者医療への負担金は、令和5年度は、過去最高額の677.4億円（前年度対比+125.9億円）となり、極めて過重な負担となっています。T J Kでは健保連とともにこの現状を訴えてまいります。

PICK UP 令和5年度 高齢者負担金

677.4億円
 ■ 保険料収入に占める割合 47.05%
 ■ 保険料率換算 4.12%

[高齢者負担金の推移]



健康保険のデジタル化

■行政手続きのオンライン化(電子申請・電子配信)

T J Kでは、かねてより取り組んでまいりました電子申請・電子配信に加え、令和4年度下期には健康管理事業の電子配信も開始いたしました。今後さらなる利便性の向上およびデジタル化の推進のため、電子配信対象書類の拡大等を検討しています。

	区分	対象	利用環境
電子申請	① T J K独自	義務化3届(算定基礎・月額変更・賞与支払い)+住所変更届の申請	T J K電子文書管理システム
	② マイナポータルを利用	15届の申請(義務化3届+取得届、喪失届 等)	ご利用の人事給与システム
電子配信	③ マイナポータルを利用	上記②の電子申請の決定通知書を電子配信	ご利用の人事給与システム
	④ T J K独自	・「納入告知書」・「支給決定通知書」 ・「健康診断結果別表」・「健康診断受診料に関する納付書」 ・「T J Kウエルネスレポート(被保険者人数が50人以上)」等	T J K電子文書管理システム

※T J K独自電子配信 登録率(令和4年12月時点):88.4%

■マイナンバーカード保険証利用、オンライン資格確認

令和3年10月に本格運用がスタートした「オンライン資格確認」は、令和5年4月から全国の医療機関・薬局で原則として義務化されるため、今後、より多くの医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになります。引き続きマイナンバーのご提出にご理解とご協力のほど、お願いいたします。

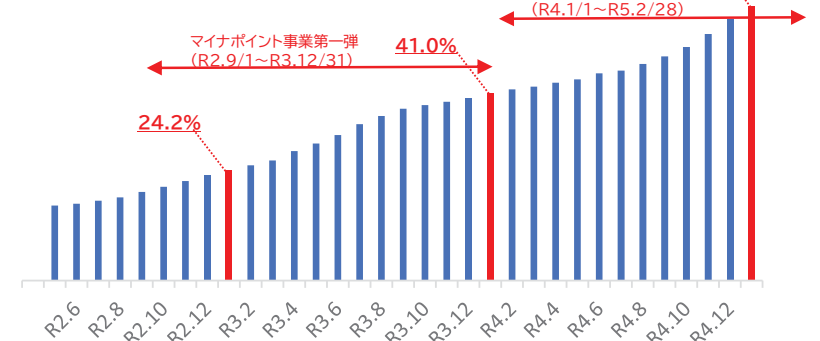
医療機関のオンライン資格確認システム導入状況 ※厚生労働省発表

導入申請数	91.3%
運用開始	46.9%

マイナンバーカードの保険証利用登録状況 ※デジタル庁発表

国全体	35.9% ※人口比
T J K	31.7% ※組合員比

マイナンバーカード交付率推移



※令和6年秋を目途に、現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を目指す方針が国より示されています。

令和5年度 健康管理事業 —治療から予防へ

ICT業界の最大資産である「人」の健康を守るため、
健康管理事業は今後もTJKの最重点事業として取り組んでまいります

健診メニュー

社員の方だけでなく家族の方も受診しやすいよう、年齢、性別に応じた健診を展開

	A健診 (基本健診)	B健診 (生活習慣病予防健診)	C健診 (人間ドック)	D健診 (特定健診)	E健診 (婦人生活習慣病予防健診)	F健診 (巡回レディース健診)
本人	全年齢	35歳以上	35歳・40歳以上	—	—	—
家族	—			全年齢	女性のみ/35歳以上	

基本方針

◆TJK直営健診センター
専門性の発揮と経済性の追求



内容

●直営健診センター(東中野・西新橋)
—コロナ感染および予約状況を踏まえ、受診定員の拡大に努めます。
—受診者ニーズに応じた胃部内視鏡検査枠の拡張
西新橋 内視鏡検査枠を拡大(午後・2日/週)
—医療機器等の更新
東中野 MRI・マンモグラフィ / 西新橋 マンモグラフィ

PickUP

家族の受診率UPに。直営健診センター キャンペーン



該当された方へ、QUOカード1,000円分をプレゼントします！

直営健診センターの『胃部内視鏡検査』のオプション料金は、適性な受益者負担の観点より4月以降2,750円(税込み)に変更させていただきます。
受診者並びに事業所の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆全国に在住する組合員
(本人・家族)の方の健診受診率向上

●全国の組合員に対して居住地域に応じた受診環境を提供

PickUP

受診しやすい環境を提供するため「契約健診機関 受診申出窓口」を創設します。

※検査項目・地域性・料金などの審査があります。

・地方などで、社員の居住地域に契約健診機関がない
・一番近くの契約健診機関まで2時間かかる
・TJK加入前から活用している健診機関と契約してほしい

◆ICT業界の経営課題
メンタルヘルス疾患の予防



●メンタルヘルス相談窓口
—「対面」・「オンライン」・「電話」・「メール」での相談事業

●子育てサポート相談窓口
—学校や幼稚園・保育園での集団生活への適応困難等に伴う日常生活や学習のつまずき、思春期の諸問題を中心にさまざまなご相談に対応

●各階層に応じたセミナーを開催
—オンラインセミナー
—対面型セミナー

PickUP

総務・人事担当者向け
メンタルヘルスセミナー
「療育に関するセミナー」(仮)

◆健康企業宣言の推進



●「健康企業宣言」に取り組むための支援事業
—「健康企業宣言」の取得に向けた講習会の開催

●ウェルネスレポートの活用
—事業所ごとの健康課題の可視化・TJKウェルネスレポートの活用講習会



◆事業所支援

●健診結果(法定項目)のデータ配信
—現在行っている直営健診センターでの受診結果のデータ配信に加えて
契約健診機関での受診結果の配信を開始(令和5年度中に開始予定)

令和5年度 健康増進事業 —より広く、より多くの方に

「病氣にならない心身の健康づくり」を目指し、
「新しい事業スタイル」でみなさまの心身の健康づくりをサポートいたします

直営保養施設・運動施設

ALPEN DORF 白樺

＜長野県・蓼科＞
保養施設

箱根の森

＜神奈川県・箱根＞
保養施設

TJKリゾート 金谷城

＜千葉県・富津＞
保養施設

K-キャビン

＜東京都・千代田区＞
中国料理レストラン

TJK成田ビューゴルフコース

＜千葉県・成田＞
運動場・ゴルフコース

基本方針

HP・SNSで魅力発信中！
◆TJK直営保養施設
魅力度アップ計画



内容

—より広く、より多くの方へ—
TJKの直営施設の永続的な価値、魅力への投資として新コンテンツを創出。
加入事業所の福利厚生事業をサポートいたします。

ALPEN DORF 白樺

～大自然の、アメニティの、贅沢な、そして“クオリティ”～

浴室＋価値

✓ 桧バーネルド監修 “キッズパーク”の新設(令和5年2月オープン)
✓ 趣向を凝らした“楽しむお風呂”の新設(令和5年秋オープン予定)
✓ 快適なワーケーション環境の整備(令和5年5～6月オープン予定)
✓ 大人も子どもも非日常を過ごす新しいクアゾーン(令和6年春予定)

TJKリゾート 金谷城

～天空の、歴史の、眺望の、そして“おもてなし”～

温泉採取＋魅力

✓ 天然「金谷温泉」の採取と浴室内リニューアル(令和6年春予定)
✓ 貴重な城跡「金谷城」の整備・城郭見学イベントの実施

【重要なお知らせ】

TJKでは近年の水道・光熱費・食材費・アメニティ等の備品費の高騰に伴い、品質を維持しながら効率化を重ねてまいりましたが、現在の料金でのサービス提供が困難な状況となっております。
つきましては、令和5年6月1日(木)宿泊分より、利用料金(一部負担金)を一律550円値上げさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



◆加入員増加に合わせた
借上保養施設の増設
—新規施設と契約
—週末限定契約



PickUP

より広く、より多くの方が利用できる環境を整えます

2023年6月スタート！

✓ NEW! 週末借上保養施設(毎週金・土曜日宿泊)を新設
✓ 夏季借上保養施設 既存の22施設に加え、追加で6施設と新規契約予定
✓ 年間借上保養施設の増設
①人気の観光名所『京都・嵐山』の施設と6月以降新規契約予定
②人気のホテルオークラ東京ベイ 契約部屋数を2部屋増室

◆新規フィットネス
プログラム導入

●女性のフィットネス利用の促進
✓ ホットヨガスタジオLAVAとの新規契約

◆健康増進イベントの充実



●人気イベントの募集人員または実施回数の増加
✓ 「白樺宿泊型バスツアー」、「K-キャビン皇居ウォーキング」、「わくわくキッズパーク」、「ナガシマスパーランド」など

●新規イベント実施
✓ 「金谷城城郭見学」「登山イベント(ハヶ岳横岳)」「日帰り釣りイベント」等

-6-

-7-

健康経営に取り組む事業所をサポートします

「健康経営」で、会社も社員も元気に！

社員の健康づくりへの投資は、業績にもよい影響をもたらします

健康経営とは、「従業員の健康管理を経営課題とし、戦略的に取り組む経営手法」のことです。企業が従業員等の健康維持増進に取り組むことは、従業員の活力向上、生産性の向上をもたらし、業績の向上や企業イメージの向上にもつながります。TJKでは「健康経営」に取り組んでいただくためのさまざまなサポートを実施しております。

健康経営に取り組むことは、従業員や求職者、取引先などに向けた自社のアピールとなります

専門資格をもつスタッフが
認定取得に向けてサポートします！

多くの事業所が健康企業宣言に
取り組み中です！

銀の認定 145社／宣言 217社
金の認定 17社／宣言 41社

認定事業所は内定充足率が **+24.6%**

	新卒充足率	既卒充足率	全体充足率
金・銀の認定事業所	93.6%	50.1%	<u>86.4%</u>
認定事業所以外	73.5%	31.0%	61.8%

TJKウエルネスレポートの提供



- ・自社の健康課題確認のための項目を網羅
- ・同業種、同規模事業所との比較が可能
- ・疾病リスクによる健康課題の優先
- ・生活習慣に起因する傷病名毎の集計



TJKウエルネスレポートの活用

・「健康経営エキスパートアドバイザー」資格を有したTJK職員や保健師による講習会



情報提供啓蒙活動

- ・ホームページで健康企業宣言の取り組み事例を紹介
- ・健康企業宣言の「健康優良企業認定」を取得するためのポイント解説
- ・へるすあっぷ21の送付



TJKベネフィットーライフサイクルの応援“より快適に、より安心に”

TJKベネフィットは、**健保組合では実施できない福利厚生事業**を実施し、組合員ならびに加入事業所にとってメリットの高い事業を積極的に展開し、利用促進を図ってまいります。

／休業時の補償に／

／社員の健康への意識付けに／

／団体生命保険／

／SDGs × 防災備蓄／



新任議員の紹介

令和5年2月16日にて新しく組合会議員の方が5名選出されました。



選定議員 北野 裕行
株式会社ユニリタ



選定議員 菅 宏一
株式会社エフ・エム



互選理事 草刈 隆
株式会社J E C C



互選議員 坂本 孝雄
株式会社D T S



互選議員 武井 直博
東京水道株式会社

<退任議員>

選定議員 森田 宏樹
(組合会監事)

選定議員 中山 誠

互選理事 佐々木 賢二

互選議員 赤松 謙一郎

互選議員 金子 玲賢

森田議員の退任に伴い、山口 喜久議員が組合会監事に就任いたしました。